

報道関係者 各位

令和8年5月28日 08-7

【照会先】

総務部労働保険徴収室

室長 大日方真一（内線 2201）

室長補佐 石井 雅彦（内線 2202）

Tel : 026-223-0552

令和8年度労働保険の年度更新期間について

令和8年度労働保険の年度更新期間は6月1日（月）～7月10日（金）です。

事業主や労働者の方にご負担いただいている労働保険料は、労災保険制度及び雇用保険制度の保険給付や各種助成金の財源であり、毎年6月1日から7月10日の間に保険料の申告・納付（年度更新）をお願いしております。【別添1】

※年度更新の申告書は、長野労働局や管轄の労働基準監督署への郵送、または「[電子申請](#)」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

長野労働局では、簡単・便利、24時間いつでも申請や届出ができる電子申請をご利用いただくため、「電子申請体験コーナー」を開設するなど事業主の皆様のサポートを行います。

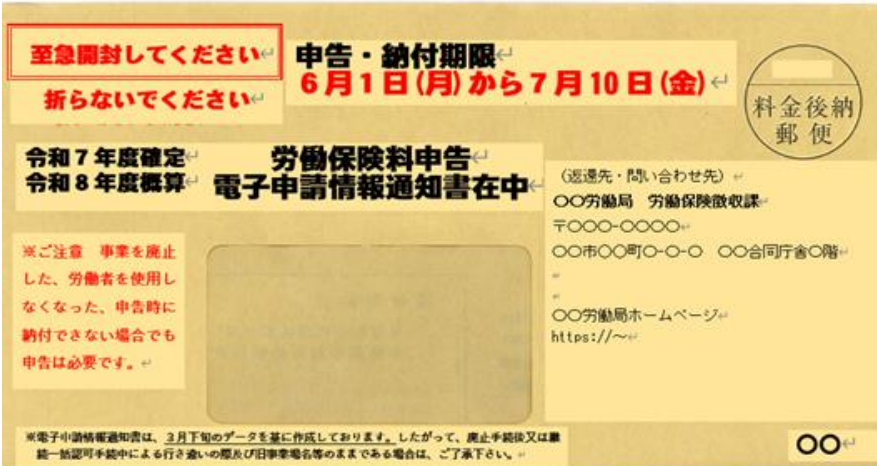
★労働保険の電子申請が義務づけられている事業場は、今年度（令和8年度）の年度更新から申告書の送付がなくなります

電子申請が義務づけられている事業場は、今年度（令和8年度）の年度更新から、例年お送りしている紙の申告書の送付がなくなり、代わりに、電子申請に必要な情報を記載した通知書等を送付いたします。

また、上記通知書等をお送りする封筒についても、従来のA4サイズの封筒ではなく、定形郵便サイズの茶封筒でお送りいたしますので、ご注意ください。

〇お送りする封筒について

下記の定形郵便サイズ封筒で、上記の書類をお送りしています。



至急開封してください
折らないでください

申告・納付期限
6月1日（月）から7月10日（金）

令和7年度確定
令和8年度概算

労働保険料申告
電子申請情報通知書在中

（返還先・問い合わせ先）
〇〇労働局 労働保険徴収課
〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇合同庁舎〇階
〇〇労働局ホームページ
https://～

料金後納郵便

※ご注意 事業を廃止した、労働者を使用しなくなった、申告時に納付できない場合でも申告は必要です。

※電子申請情報通知書は、3月下旬のデータを基に作成しております。したがって、廃止手続後又は統一捺印可手続中による行き違いの懸及び旧事業場名等のみである場合は、ご了承下さい。

【労働保険年度更新】



【～労働保険の適用・徴収～】

○労働保険とは

✓労働保険とは労災保険と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収については、両保険は「労働保険」として一体のものとして取り扱っています。

✓労災保険、雇用保険とも労働者の大切なセーフティネットであり、労働保険料は、保険給付等を行うために必要な財源となっています。

✓事業主は、労働者を一人でも雇っていれば労働保険に加入して、労働保険料を納付する必要があります。

※法人の役員、同居の親族等は、原則として対象となりません。

【労災保険制度】

業務上の事由または通勤による労働者の傷病等に対して必要な保険給付等を行い、あわせて被災労働者の社会復帰の促進等の事業を行う制度です。

【雇用保険制度】

労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を支給します。また、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進等をはかるための事業を行っています。

○年度更新とは

✓労働保険の保険料は、毎年4月1日から3月31日までの1年間（保険年度）を単位として計算します。

✓事業主は、保険年度ごとに概算で保険料を納付していただき、保険年度末に賃金総額が確定した後に精算していただくという方法をとっています。

✓この方法に則って、労働者を雇用する事業主が、現年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続を「年度更新」といい、毎年6月1日から7月10日の間に保険料の申告・納付していただきます。※概算保険料の額が40万円以上の場合は、3回に分けて分割納付することができます。

労働保険料は「口座振替」が便利です

口座振替の申込方法

令和8年度 振替開始 (希望)納期	第1期	第2期	第3期	第4期
申込締切日	2/25 (水)	8/14 (金)	10/13 (火)	1/7 (木)

口座振替納付日

納期 (令和8年度) ※3	第1期	第2期 ※1	第3期 ※1	第4期 ※2
口座振替納付日	9/7 (月)	11/16 (月)	2/15 (月)	3/31 (水)
口座振替を利用しない 場合の納期限	7/10 (金)	11/2 (月)	2/1 (月)	3/31 (水)

安心して働きたい！



令和
8年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1月 ~ 7.10金

- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。
- 電子納付・口座振替による納付が便利です。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索

オンラインにアッサリ乗り換えよう

労働保険は電子申請

無料で
初期設定を
お手伝い
します。

軽すぎて
飛んでっちゃうっす~!

イメージキャラクター：
ペパレス執事

GビズIDなら
電子証明書なしで
労働保険年度更新が
可能!

コラボキャラクター：
貝社員アッサリ

いつでもどこでも手続可能!
カンタン・スピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



無料でアドバイザーが 初期設定をお手伝いします

費用

0円

時間

1時間程度

場所

日本全国
どこでも

お先に
失礼しま〜す!

ご案内します!!

© 2026 TOHO CINEMAS LTD./DLE

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。



労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ

受託会社

株式会社パソナ

事務局お問い合わせ先

メール：denshi-shinsei@pasona.co.jp

電話：03-6261-2321

〈キリトリ〉

労働保険電子申請アドバイザー申込書 (FAX用)

フリガナ		フリガナ	
事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス (担当者)	
労働者数			
フリガナ			
住所	〒 ー		

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。



FAX 03-6261-2322